

甲府市ヤングケアラーレスパイトケア支援事業委託事業者募集要項

令和7年4月

甲府市子ども未来部子ども未来総室
子育て支援課

1 委託業務名

甲府市ヤングケアラーレスパイトケア支援業務

2 業務の目的

既存福祉制度の利用に至らない等で、家事その他日常生活上の家族の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（以下「ヤングケアラー」という。）がいる世帯に対し、家事や育児等を支援する者（以下「訪問支援員」という）が訪問することにより、ヤングケアラーの負担軽減を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 履行場所

甲府市内全域

5 業務内容

甲府市ヤングケアラーレスパイトケア支援事業に係る「業務委託仕様書」参照

6 応募の要件

（1）訪問支援員を派遣できる者で、市内に事業所を有し、かつ、事業開始から1年以上の実績があるもの

（2）次のいずれかに該当する者

ア 介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第114条の規定に基づき訪問介護に係る指定居宅サービス事業者の指定を受けている者

イ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第34条の7の規定に基づき居宅介護に係る指定障害福祉サービス事業者の指定を受けている者

ウ 家事や子育てなどに関する支援の実績を有し、支援できる体制が整っている事業所で、特に市長が認める法人格を有する事業所

（3）次のいずれにも該当しない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当する者又は法人において、その役員が暴力団員である者

ウ 本市における物品競争入札参加資格者にあつては、甲府市物品供給（入札等）制

度要綱及び甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている者

エ 本市の入札参加資格を有していない場合は、国及び他の地方公共団体において、指名停止の措置を受けている者

オ 6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年以内の者

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

キ 国税及び本店、支店等が所在する市町村の税を滞納している者

2 本市との契約締結後、委託事業者が前項第1号及び第2号のいずれかに該当しなくなった場合又は同項第3号に該当することが判明した場合は、委託契約期間中であっても、市長は当該委託事業者との契約を取り消すことができるものとする。

7 応募方法

本業務の委託事業者として 契約を締結することを希望する者は、次に掲げる書類を提出し、本市による審査を受けなければならない。

（1）提出書類

次の書類を各1部提出すること。ただし、甲府市における物品供給競争入札参加資格者は、キ～コの書類を省略することができる。

ア 甲府市ヤングケアラーレスパイトケア支援事業委託事業者登録申込書（応募様式第1号）

イ 誓約書（応募様式第2号）

ウ 登録申込書付表（応募様式第3号）

エ 指定書の写し（指定居宅サービス事業者又は指定障害福祉サービス事業者の場合）

オ 業務実績書（応募様式第4号）

カ 業務実績の分かる書類

キ 役員等名簿

ク 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

ケ 納税証明書（国税及び本店、支店等申請者となる事業所が所在する市区町村の税）

コ 印鑑（登録）証明書

※ キ～コはいずれも発行後3か月以内の原本を提出すること。ただし、原本の提示をもって原本の写しと確認できるものは、写しによる提出も可能とする。

（2）提出先（事業担当課）

〒400-8790 山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号

甲府市子ども未来部子ども未来総室子育て支援課

電話：055-221-3011

e-mail：aozora@city.kofu.lg.jp

8 審査結果の通知等

- (1) 書類提出後に応募を辞退する場合は、事業担当課にその旨連絡し、応募辞退届を提出すること。
- (2) 提出書類の審査の結果は書面により応募者に通知する。なお、甲府市ヤングケアラーレスパイトケア支援事業の委託事業者として適当であると本市が認めた事業者については、契約関係書類を別途郵送するので、必要個所に記入押印のうえ、指定の期日までに契約担当課あてに提出すること。

9 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。また、契約締結までの間に次のいずれかに該当した場合又は該当していることが判明した場合は、その者と契約を締結しない。

- (1) 応募資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出期限までに書類が提出されない場合
- (3) 提出書類に不備がある場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 信義に反する行為があった場合
- (6) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (7) 応募に際して不正行為があった場合

10 その他

- (1) 提出書類は審査結果に関わらず返却しない。ただし、不採用となった場合には本市で定めた保存年限終了後、本市の責任において処分するものとし、本業務以外に使用しない。
- (2) 提出書類の作成等、応募に要する費用はすべて応募者の負担とする。

以 上

応募様式第 1 号

甲府市ヤングケアラーレスパイトケア支援事業委託事業者登録申込書

年 月 日

(あて先) 甲府市長

住所

事業者名

代表者

電話番号

Fax 番号

e-mail

(担当者氏名)

甲府市ヤングケアラーレスパイトケア支援事業委託事業者として登録したく、次のとおり必要書類を添えて申請いたします。

なお、この申請書および添付書類のすべての記載は、事実と相違ありません。

添付書類

- ・ 誓約書（応募様式第 2 号）
- ・ 登録申込書付表（応募様式第 3 号）
- ・ 指定書の写し（指定居宅サービス事業者又は指定障害福祉サービス事業者の場合）
- ・ 業務実績書（応募様式第 4 号）
- ・ 業務実績の分かる書類
- ・ 役員等名簿※
- ・ 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）※
- ・ 納税証明書（国税及び本店、支店等申請者となる事業所が所在する市区町村の税）※
- ・ 印鑑（登録）証明書※

※甲府市における物品供給競争入札参加資格者は省略することができる。また、発行後 3 か月以内の原本を提出すること。ただし、原本の提示をもって原本の写しと確認できるものは、写しによる提出も可能とする。

年 月 日

誓 約 書

(あて先) 甲府市長

住所

事業者名

代表者

電話番号

甲府市ヤングケアラーレスパイトケア支援事業委託事業者の応募にあたり、甲府市ヤングケアラーレスパイトケア支援事業委託事業者募集要項に定める応募要件をすべて満たしており、提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

なおこの誓約が虚偽であること等が判明した場合は、甲府市ヤングケアラーレスパイトケア支援事業委託事業者募集への応募を取り消されても異議はありません。

応募様式第 3 号

登録申込書付表

法人等の名称	
法人等の所在地	〒
代表者名	
事業所の名称	
事業所の所在地	〒
連絡先	電話 Fax e-mail
担当者名	
応募要件の事業所区分	☐ 指定居宅サービス事業者 ☐ 指定障害福祉サービス事業者 ☐ 家事や子育てなどに関する支援の実績を有する事業者
事業開始日	年 月 日
訪問支援員数	人
備考	

応募様式第 4 号

業務実績書

No.	業務名称	実施期間
1		
2		
3		
4		
5		

（記載上の注意） 5 件以上の業務実績がある場合は、直近の実績を 5 件まで記載すること。

業務実績の分かる書類（自治体等から業務を受託した場合は、業務委託に関わる契約書類の写し）を添付すること。

年 月 日

住所

事業者名

代表者